

令和7年1月から令和7年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
1	農業振興	2025/1/14	県政懇談会	畜産関係全般の問題だが、後継者がいない。市場の子牛の頭数も年々減少してきている。後継者不足は生産者だけでなく、獣医においても新しい方の入職がなかなかなく、現在も診療に回れないという状態がある。このままでは畜産関係全般が衰退していくのではないかと危機感を持っている。	畜産農家の減少や高齢化が進行する中、収益性の高い経営の実現に向け、所得を確保し、経営規模を維持・拡大することが必要です。このため、県では、補助事業等の活用による牛舎の整備や機械導入の支援のほか、県や農協等で組織するサポートチームによるICTを活用した牛群管理や繁殖管理の省力化に向けた指導、専門家派遣による経営分析や労務管理等の指導など、経営規模の拡大や経営力の向上を支援しているところです。 また、産業動物獣医師の安定的な確保に向け、東日本に所在する獣医系大学での就職説明会や獣医学生を対象としたインターンシップを実施するとともに、県独自に、県内で産業動物獣医師として就職した場合は返還を必要としない修学資金の貸付などを行っています。 引き続き、生産者や次世代を担う後継者が、意欲と希望をもって畜産経営を行っていくことができるよう、取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	農林水産部	畜産課	畜政担当
2	農業振興	2025/1/14	県政懇談会	6次産業が進まない原因の一つとして、材料や原料のストックができていないということがあると考える。商品を通年流通させるためには、材料や原料のストックが必要になるが、通年ストックさせるためには、冷凍などの一次加工というワンステップが必要になる。小規模でもいいので、各地域に一次加工ができる加工場があれば、もっと一次加工品の流通ができ、農家の所得向上につながるのではないかと思います。	県では、6次産業化に取り組む生産者に対し、商品開発や販路開拓、拡大に向けた専門家の派遣、商談機会の提供、施設や設備の導入に対する助成等を行っており、御指摘いただいた一次加工についても、受託可能な事業者とのマッチングや加工場整備を検討する事業者の支援等を行っています。引き続き、地域ぐるみの6次産業化に向けた取組を積極的に支援していきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	農林水産部	流通課	6次産業化推進担当
3	移住・定住促進	2025/1/14	県政懇談会	無肥料・無農薬のお米づくりのように、自立度の高い栽培方法を地域で増やすためには仲間づくりが必要だ。しかし、この栽培方法をやりたいという人は多いが、市外から移り住むための住宅がハードルになっている。	県では、県外からの移住定住者等を対象とした住宅支援として、空き家の取得・改修費用に対する補助を市町村と連携して実施しているほか、既存住宅の省エネ改修補助なども実施しています。 引き続き、様々な御意見を参考として、効果的な住宅支援に取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	県土整備部	建築住宅課	建築指導担当
4	農業振興	2025/1/14	県政懇談会	農業関係の助成(補助)は、経営規模を拡大することが助成を受けるための要件となっているものが多いが、農業などの一次産業は経営を維持することも大変なので、要件を緩和してほしい。	農業施設等の導入に係る補助事業の多くは、規模拡大や新規品目の導入など、新たな取組を行う場合に必要な初期投資にかかる費用負担を軽減することを目的としています。 国及び県の補助事業には、経営規模の拡大を要件とする事業のほか、新規品目の導入や新たに加工に取り組む場合、スマート農業の取組により経営コストを縮減する場合等、経営規模の拡大を伴わない目標の設定により、活用可能な事業もありますので、事業実施にあたっては、広域振興局農政部等に御相談ください。	B 実現に努力しているもの	農林水産部	農業振興課	地域農業振興担当

令和7年1月から令和7年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
5	移住・定住促進	2025/2/10	県政懇談会	副業を通じて岩手の企業と関わる機会を増やし、岩手での暮らしをイメージできるような支援を提供するとともに、二拠点居住を促進するための移動費などの経済的支援や滞在環境の整備を進めることが重要ではないか。	県では、平成30年度から「複業」を希望する首都圏の人材と、人材を求める県内企業や団体等とのマッチングにより地域課題解決等への参画の機会を提供する事業として、「遠恋複業課」を実施しており、このプログラムの中で実際に岩手を体験していただくフィールドワークなども行っています。今後も、受入れ企業や団体の拡大を図るとともに、首都圏の複業希望者への情報発信を更に強化することにより、本県企業と関わる機会の創出に努めていきます。 また、県では、本県企業への就職活動や、インターンシップなどに係る交通費・宿泊費の支援を(公財)ふるさといわて定住財団により行っているほか、本県に生活の拠点を置きつつ、首都圏の企業に在籍してテレワークを行う方々にも移住支援金を支給しているところです。 国においても、地方創生2.0の基本構想において二地域居住の促進を掲げており、地方自治体を実施する二地域居住の取組への支援を開始したことから、県においても、市町村や関係団体等と連携を図りながら、地域の実情に応じた施策を検討していきます。	B 実現に努力しているもの	ふるさと振興部	地域振興室	地域振興担当
6	移住・定住促進	2025/2/10	県政懇談会	お試し居住制度について、制度がない市町村がある。冬の暮らしを1週間体験してみないと移住は決められないという声もあり、お試し居住制度が拡充されれば岩手県での移住の選択肢が広がるのではないか。	県では、いわてお試し居住体験事業など公営住宅の目的外使用について、様々な機会を通じて市町村へ情報提供しており、現在、4市町村において類似の事業が実施されているところです。 引き続き、人口減少対策等の地域課題の解決に効果的な公営住宅の活用方法を検討し、市町村へ情報提供を行っていきます。	B 実現に努力しているもの	県土整備部	建築住宅課	住宅管理担当
7	空き家対策	2025/2/10	県政懇談会	移住者の中には「中古物件で畑をやりながら暮らしたい」という希望がある。しかし、空き家はあっても、賃貸や売却できる物件がなかなか見つからない状況である。空き家バンクへの登録を促すための広報活動も行っているが、現時点では十分ではない。	県では、移住希望者が移住先の住まいを検討する際に役立てていただけるように、県の移住定住ポータルサイト「イーハート一部に入ろう!」において各市町村の空き家バンクの情報を集約して掲載しているほか、県内の賃貸住宅等の検索サイトの紹介も行っています。 また、県外からの移住定住者等を対象とした住宅支援として、空き家バンクに登録された空き家の取得・改修費用に対する補助を市町村と連携して実施しています。 引き続き、様々な御意見を参考として、効果的な住宅支援に取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	県土整備部	建築住宅課	建築指導担当
8	三鉄・IGR	2025/2/10	県政懇談会	三陸鉄道の黒字化に向けた対策として、三鉄だけの問題ではなく沿線地域の問題でもあるため、駅舎の再開発やディスティネーションレストランの誘致・援助など「移動する価値」づくりをお願いしたい。	三陸鉄道の収支改善に向けて、駅舎の再開発等は重要であると認識しているところです。 このため、県では、東日本大震災津波からの復興等に伴う駅舎等交流施設整備に対する支援や、宮古駅のエレベーター設置に要する費用に対して補助するなど、利便性の向上に努めてきたところです。 また、訪日需要の拡大やみちのく潮風トレイルが注目を集めている状況を踏まえ、令和7年度の三陸鉄道強化促進協議会の事業計画をこれまでから大きく見直し、駅案内表示の拡充や予約システムの導入支援、高付加価値な企画列車の造成に要する費用の支援など、情報発信や魅力の強化に取り組みました。 引き続き、沿線市町村等と連携しながら、三陸鉄道の利用拡大に向けて取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	ふるさと振興部	交通政策室	地域交通担当

令和7年1月から令和7年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
9	子育て支援	2025/2/10	県政懇談会	発達障害についての保護者向けパンフレットが掲載されており、それが非常に参考になった。実際、学校で問題がないかはわからないが、認知などについて心配な子どもたちへの適切な対応方法を学べる場が欲しい。	<p>県が発行した「いわてこども発達支援サポートブック(家族編・保育者編)」は、発達障害の子どもたちに関する理解と支援が深まることを目指したものであり、引き続き、このサポートブックの普及啓発に取り組み、子どもたちや御家族が安心して生活ができるよう、また、保育者等の方がこどもの発達に寄り添った支援ができるよう取り組んでいきます。</p> <p>今回「認知などについて心配な子どもたちへの適切な対応方法を学べる場が欲しい」との御意見をいただきました。</p> <p>県では、子育てやこどもの発達に悩みがある保護者や教育・福祉関係者など、どなたでも参加が可能な「子どもの未来支援セミナー」を開催しており、令和7年度は9月と10月に開催しました。令和8年度も開催予定であり、県のHP内で御案内する予定です。</p> <p>また「いわてこども発達支援サポートブック」内に掲載しています。相談機関でも対応方法等について相談が可能ですので、御確認ください。</p> <p>今後、より多くの方が発達の支援について学ぶ機会が得られるよう、県として取り組んでいきます。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	保健福祉部	障がい保健福祉課	療育担当
10	苦情(施策・事業)	2025/2/19	電子メール	<p>県立中央病院を受診した際、指示通り予約時間の20分前に受付を行ったが、診察まで2時間30分も待たされた。以前も同じことがあり、これでは予約の意味がないのではないかと。患者の都合や時間を蔑ろにしている。</p> <p>問題は病院の経営サイドが患者に寄り添わず、予約に関するシステムの改善や、診療体制の見直しを行ってこなかったことではないか。その上、診療時間も不明なのに20分前に来いというのは上から目線ではないか。</p> <p>スマートフォンなどを使った予約システムや連絡方法で、患者に寄り添った診療体制の整備や予約システムの改善をお願いします。</p> <p>システム構築ができないのであれば、受付方法や患者への連絡方法を工夫するなどして、患者の負担が少ない受診体制にするべきだ。人を長時間待たせることを当たり前と考えないでほしい。</p>	<p>当日の診療状況等によりお待たせする時間が長くなってしまう診療科もありますが、そのような場合には、見込み時間をお伝えするなど丁寧にお声がけをするべきでした。</p> <p>このたびの御提言を真摯に受け止め、診療予約のあり方等さらなる調査分析を行い、待ち時間の短縮に努めていきます。</p> <p>なお、現在専用のwebサイトから外来診療の待ち状況が確認できるサービスを導入しています。アクセス用の二次元コードを受付に用意していますので、来院の際は御利用下さい。</p>	B 実現に努力しているもの	医療局	岩手県立中央病院	地域医療福祉連携室

令和7年1月から令和7年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
11	医療関係	2025/3/7	知事ホームページ	<p>昨年、テレビで子宮頸がんワクチン(HPVワクチン)に関する知事のメッセージを拝見し嬉しく思った。また、先日、盛岡市立病院で集団接種を実施するという話題を知り、良いことであると思った。</p> <p>しかし、なぜ盛岡だけなのか。全県に該当者が住んでいて、地域に対する一人の重みは市外の方が大きいのではないか。</p> <p>キャッチアップ世代は3月中に一回接種する必要があるため、集団接種の段取りは間に合わないにしても、ぜひ県民に向けて啓発をお願いしたい。</p> <p>また、火災被害の大船渡市民は3月中に間に合わない可能性がある。国で延期とするか、または、県で補助するなどの救済策をお願いしたい。</p>	<p>①HPVワクチンのキャッチアップ接種の期間延長に係る周知について 令和7年3月末までに1回目の接種を行った方に限り、令和7年度も公費負担となる期間延長について、県では、ホームページやSNSなどを活用して周知を行っているところです。</p> <p>②大船渡市の火災に係る救済対応について 被災された方は、被災地以外の医療機関でも定期接種を受けることが出来るようになってきているところです。 また、被災された方に対する定期接種については、最大で2年間の期間延長が認められているところです。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	保健福祉部	医療政策室	感染症担当
12	動物愛護	2025/5/15	希望郷いわてモニター	<p>県では、動物愛護週間に獣医師会と協働して、譲渡会やペットの供養祭などを行っているが、この事業は動物愛護や適正な飼養への理解を深める有効な手段であると考えている。</p> <p>今後もこの事業を継続していくとともに、保育園、幼稚園や小学校で動物と触れ合う教室を開催することで、将来に渡って動物に慈愛をもって接する心豊かな人格に育っていくことになると思う。</p>	<p>県では、人と動物が共生する社会の実現に向けて動物愛護施策を推進しており、動物愛護週間などには、動物愛護と適正飼養についての理解と関心が深まる行事が開催されるよう、各地域の関係者とともに取り組んでいます。</p> <p>動物の愛護の理解を深めるためには、子どもと動物との触れ合いを通じた普及啓発が大切であることから、学校と連携して行う動物愛護・適正飼養に関する普及啓発行事について、これまでの実績等を検証して質を向上させるとともに、活動地域の更なる拡大を目指します。</p> <p>提案いただいた御意見を参考に、引き続き、動物愛護や適正飼養への理解を深めるよう取り組んでいきます。</p>	B 実現に努力しているもの	環境生活部	県民くらしの安全課	食の安全安心担当

令和7年1月から令和7年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
13	動物愛護	2025/5/15	希望郷いわてモニター	県内の殺処分の状況とその後の対応について広報を通して、県民に伝えることで動物愛護の啓発に有効であるとする。	<p>県では、人と動物の共生する社会の実現に向けて動物愛護施策を推進しており、犬猫の返還・譲渡の推進により殺処分頭数の減少に努めています。本県を含めた、全国の地方公共団体(都道府県・指定都市・中核市)における犬猫の殺処分の状況については、環境省のホームページで公表されています。</p> <p>殺処分の内容は①「譲渡することが適切ではない(治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等)」、②「①以外の処分(譲渡先の確保や適切な飼養管理が困難)」、③「引取り後の死亡」の3つに分類されており、特に②に属する個体の返還・譲渡を積極的に進める必要があります。</p> <p>本県においては、近年、殺処分頭数は減少傾向にありますが、殺処分がなくなることを目指し、保護動物の情報について県ホームページ等の各種広報媒体で広く県民に周知することや、地域のボランティアの協力のもと保護動物の一時預かり制度を運用すること等によって、返還及び適正な譲渡促進、並びに動物の生存機会の拡大に努めています。</p> <p>提案いただいた御意見を参考に、引き続き、動物愛護思想の普及啓発に取り組んでいきます。</p>	B 実現に努力しているもの	環境生活部	県民くらしの安全課	食の安全安心担当
14	道路沿い施設	2025/5/28	県政懇談会	種市海浜公園近くの陸間に係る自動開閉システムの不具合により、種市漁港臨港道路が通行止めになっている。完全復旧まで約2年かかると聞いているが、国道45号線からまっすぐの道で、種市海浜公園の玄関口にもなる道なので、早めに直してほしい。	<p>令和6年11月に種市海浜公園近くの陸間の開閉に支障が生じたため、県では、津波防災の観点から陸間を閉鎖し、車両の迂回に御協力をお願いしました。</p> <p>この陸間には扉が2枚あり、このうち1枚は開閉器の交換が必要となったため、令和7年8月5日に1枚目の扉の開閉器を交換し、通行止めを解除しました。</p> <p>また、通行止めを解除するまでの間、洋野町と協議し、大型イベントの際は、有人操作により陸間を一時開放しました。</p> <p>残る1枚の扉についても、開閉不能となる前に開閉器の交換が必要と考えており、令和8年度当初予算に所要額を計上し、イベントの少ない時期に数週間の作業期間で交換することを計画しています。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	県北広域振興局(本局)	水産部	漁港漁村課
15	再生可能エネルギー	2025/5/28	県政懇談会	太陽光発電事業は、県のすばらしい景観を損なう場合があるので、場所を限定して行うなどしてほしい。	<p>県では、地域の再生可能エネルギー導入ポテンシャルを最大限活用しつつ、環境の保全に配慮して市町村が適切な再エネ導入エリアを設定する際の基準として、「促進区域の設定に関する岩手県基準」を令和5年3月に策定しました。</p> <p>また、法による環境影響評価の対象とならない一定規模以上の太陽光発電事業について県条例の対象事業に追加しているほか、小規模な事業についても、国のガイドラインを活用し環境に配慮した取組を実施するよう指導しているところです。</p> <p>提案いただいた御意見を参考に、引き続き、市町村と連携しながら、環境との調和に配慮した再生可能エネルギーの導入を図っていきます。</p>	B 実現に努力しているもの	環境生活部	環境生活企画室	グリーン社会推進担当

令和7年1月から令和7年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
16	空き家対策	2025/5/28	県政懇談会	空き家の解体やリノベーションを推進し、地方でも若者が暮らしやすく、移住しやすい環境を整備してほしい。	県では、市町村と連携しながら、空き家の除却事業を実施しているほか、空き家の取得・改修費用(子育て世帯加算を含む)を支援する「若者・移住者空き家住まい支援事業」、既存住宅の省エネ診断・改修費用を支援する「住まいの省エネルギー改修推進事業」を実施しています。 また、県営住宅を活用し、若者世代が安心して地域において生活できる環境の提供を目的とした「若者・地域応援住宅支援事業」や、移住の促進を図ることを目的とした「いわてお試し居住体験事業」も実施しています。 引き続き、様々な御意見を参考として、地方でも若者が暮らしやすく、移住しやすい環境整備に取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	県土整備部	建築住宅課	住宅計画担当
17	観光	2025/5/28	県政懇談会	みちのく潮風トレイルについて、海外観光客向けに、英語版の案内表示やパンフレットの作成など、観光客誘致に力を入れてほしい。	みちのく潮風トレイルについては、令和7年度に、地域の観光事業者や行政、DMO等多様な関係者と連携したワークショップの開催を通じ、みちのく潮風トレイルに関連するコンテンツ情報の収集や課題の共有を行い、地域一体となって受入態勢を強化しました。また、ワークショップを通じて整理した観光やトレイルに関するコンテンツを情報発信するためのツールとして、日・英の2言語で県内ガイドブックの作成を行いました。 さらには、9/15～22には世界最大のアドベンチャートラベル業界団体等が主催する「Adventure Week 東北2025」が開催され、海外の旅行会社やインフルエンサー等に「みちのく潮風トレイル」を実際に体験してもらったほか、みちのく潮風トレイルを含むアドベンチャートラベル商品の販路拡大に向けて取り組みました。 今後も、みちのく潮風トレイルが東北沿岸の4県をまたぐロングトレイルであるという特性も踏まえ、広域連携によるインバウンド誘客の継続的な取り組みを進めていきます。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	観光・プロモーション室	国際観光担当、国内観光担当

令和7年1月から令和7年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
18	道路	2025/5/28	県政懇談会	国道281号線などの久慈市と盛岡市をつなぐ道路を整備してほしい。移動時間が短縮されることによる、沿岸北部の関係人口増加への取組をお願いしたい。	県北地域の道路ネットワーク強化は、災害に強い県土づくりに加え、県北沿岸地域の産業振興や広域観光の推進の観点からも重要な課題と認識しています。 このため、令和3年に策定した「岩手県新広域道路交通計画」では、国道281号を一般広域道路に、さらに、これに重ねる形で(仮称)久慈内陸道路を将来的に高規格道路としての役割を期待する構想路線に位置付けました。 この計画に基づき、国道281号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により、トンネル等による整備を順次進めているところであり、引き続き、令和2年度に事業化した久慈市「案内～戸呂町口工区」の整備推進に努めていきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	県土整備部	道路建設課	計画調査担当
19	議会	2025/7/15	希望郷いわてモニター	県議会出前講座のような取組はもっと積極的に行うことで、県民が県議会に対してもっと身近に感じられ、もっと興味、関心を持つと思う。	岩手県議会出前講座は、若い世代の県議会への理解と関心を高め、県議会を身近に感じてもらうことを目的に、令和6年度から実施しており、令和6年度は小学校及び大学の4校で実施しました。 令和7年度は、実施件数を増やし、小学校、中学校及び高等学校の6校で実施することとしています。 引き続き、若い世代の県議会への関心度を高める主権者教育の充実に取り組んでいきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	議会事務局	議事調査課	政策調査担当
20	議会	2025/7/15	希望郷いわてモニター	県議会棟の存在を知ってもらうため、議事堂を会場として若者から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした模擬議会などを開催することで、一層、県議会の活動状況が理解され、県民にとって議会が身近な存在となり、議員の方々との距離が縮まり、県政に対する興味関心が高まると考える。	県議会では、県民の皆様に議会活動に積極的に参加していただくことを目的として、定期的に県内各地で様々なテーマを設定した議員と県民との意見交換会を開催しています。 また、令和6年度からは、若い世代に県議会への理解と関心を深めてもらうため、議員が学校へ出向き、議会の仕組みや役割を説明し、意見交換を行う出前講座を実施しています。 今後は、県民との意見交換会や出前講座を議事堂で開催する等、県民の皆様が議事堂を訪問する機会を増やす取組を検討していきます。	B 実現に努力しているもの	議会事務局	議事調査課	政策調査担当
21	DX	2025/7/17	県政懇談会	DXについては、簡単にできることが多くあると私は思っている。そこで、最初の1歩が踏み出せば、お金を出せたり、経営者や会社の中の方のマインド面も変わっていくと思う。何か少しでもやってみるための支援や中小企業でも1歩踏み出せるような取組というものがあると良い。	県では、県内の行政、商工指導団体等の支援機関、金融機関、高等教育機関等の関係機関のネットワークを構築し、中小企業のデジタル化に向けた課題やその解決のための支援策を共有しながら、企業の経営及びデジタル技術活用に精通する専門家を派遣し伴走支援を行うとともに、適切なデジタル化に向けた手法習得のための中小企業者等向けワークショップを開催するなど、中小企業のデジタル化に向けた取組を支援しています。 また、経営革新計画に基づいて、デジタル技術などを活用し生産性の向上を図り、適切かつ円滑な価格転嫁や賃上げのための環境整備に取り組む県内の中小企業・小規模事業者の新たな設備投資、人材育成及び販路開拓に要する経費に対し、補助金を交付する「中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助」事業を実施しているところであり、引き続き、デジタル技術導入による生産性向上の取組を支援していきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	商工労働観光部	経営支援課	中小企業振興担当

令和7年1月から令和7年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
22	携帯電話エリア整備	2025/7/17	県政懇談会	これからは通信インフラの整備が大事になってくる。どうしても中山間地では、山の中に畑があるという場合がほとんどであり、電波が届かないと、直進支援システムを使えなかったり、緊急事態の場合に連絡ができなかったりと非常に危ない。これからは、通信インフラ、5Gの電波などを使いながら、1人の人間が、複数の農業機械を同時にコントロールできるような時代になってくると思っている。	県では、県内の携帯電話不感地域について、各通信事業者に対して整備を働きかけるとともに、国の補助事業を活用し、市町村が要望する携帯電話不感地域におけるエリア整備を支援しているところです。 今後も、県内の携帯電話不感地域を解消していくため、引き続き通信事業者への働きかけを行っていきます。	B 実現に努力しているもの	ふるさと振興部	科学・情報政策室	デジタル推進担当
23	DX	2025/7/17	県政懇談会	DXという点で、工事自体を機械化できないかということを考えていて、ドローンみたいなものを作れないかと思っている。1人の人がロボット2台ぐらいを連れて行ってそこで作業する、そのような未来が作れば、仕事におけるDXということが実現すると思っている。そのため、県に研究開発などのサポートを期待していただきたい。	県では、DX等に関する将来有望な研究シーズの育成や事業化に結び付く研究開発について、研究ステージに応じた資金支援等を行うとともに、専任のコーディネーターによる企業と大学や研究開発機関等とのマッチングやフォローアップを通じ支援しています。	B 実現に努力しているもの	ふるさと振興部	科学・情報政策室	科学技術担当
24	DX	2025/7/17	県政懇談会	DXという点で、工事自体を機械化できないかということを考えていて、ドローンみたいなものを作れないかと思っている。1人の人がロボット2台ぐらいを連れて行ってそこで作業する、そのような未来が作れば、仕事におけるDXということが実現すると思っている。そのため、県に研究開発などのサポートを期待していただきたい。	県では、新技術や新工法等の研究開発に取り組む建設企業に対して、経営支援コーディネーターによる相談対応を行いサポートすることとしています。 また、デジタル技術を活用した現場の効率化や安全性の向上等に取り組む建設企業に対し、機器購入費用など必要な経費の一部を補助しています。 引き続き、建設企業や建設業団体等と連携しながら、建設DXの推進に取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	県土整備部	建設技術振興課	建設業振興担当
25	DX	2025/7/17	県政懇談会	ある人が1時間でできることが、ある人は1か月かけてもできないなど、IT業界は人材に依存する割合が大きい業種である。そのような人材が岩手にいて、岩手に貢献するという流れを作る必要があるが、東京の第一線で活躍している人材を転職で確保しようとすると転職支援企業への支払額が年間で非常に高価になり、経営負担になる。また、採用スピードにも影響が出る。 よって、そのような高度専門知識を持った人材の転職の際の費用の補助をしてほしい。	県では、「岩手県プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置・運営し、県内企業の求人ニーズを県内外の民間人材ビジネス事業者に取り繋ぐことで、県内企業における人材確保を支援しています。 なお、費用の補助については、転職への支援ではないものの、県内企業が県外に居住している副業・兼業人材を受け入れる際に必要な経費の一部を支援する「副業・兼業人材活用事業費補助金」を実施しており、副業・兼業人材の活用を通じた県内企業の経営体質の強化、本県の産業振興及び関係人口創出に取り組んでいます。 引き続き、提案いただいた御意見などを参考にしながら、県内企業の人材確保に向けた支援に取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	雇用推進担当

令和7年1月から令和7年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
26	食産業振興	2025/7/28	県政懇談会	大槌はジビエや大槌サーモンなどがあり、そのような地元の特産品を学校と連携してもっと広めていけたら、町にも良いし、学校にも良いのではないかと思う。	県産農林水産物などの地元の特産品の高付加価値化の取組は、地域の特色ある「食」を核とした地域経済の好循環を創出する取組として重要と認識しています。 県では、県産農林水産物や地元の特産品を活用した加工食品コンクール「岩手うんめえ～もん！！グランプリ」を毎年開催しており、高等学校等が企業と連携・共同開発した商品や県産農林水産物を使用して企画・製造した加工食品の優良事例を紹介及び表彰する取組を進めてきました。 また、学校が地域の特産品を活用した商品開発や販路拡大への取組に、県の食のプロフェッショナルアドバイザーを派遣するなど支援をしています。 引き続き、学校との連携による取組を含め、地域の特徴ある県産農林水産物の需要拡大や地域活性化に取り組んでいきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	農林水産部	流通課	6次産業化推進担当
27	教育	2025/7/28	県政懇談会	大槌はジビエや大槌サーモンなどがあり、そのような地元の特産品を学校と連携してもっと広めていけたら、町にも良いし、学校にも良いのではないかと思う。	地域の特産品を活用した教育活動は、地域理解の深化や郷土への誇りの醸成につながる重要な取組です。県教育委員会では、各高校が令和4年度中にスクール・ポリシーを策定・公表し、地域等関係機関との連携・協働を通じて、特色・魅力ある学校づくりを進めています。こうした中、学校における地元の特産品を題材とした探究的な学びや体験活動は、地域資源の価値を再認識する機会となり、地域と学校双方にとって有益です。 また、令和4年度からは「高校の魅力化促進事業」を全県立高校に拡大し、全県において地域等関係機関との協働による魅力ある学校づくりの取組を支援しています。 今後も、地域の特産品を活用した教育活動を通じ、生徒の資質・能力の向上と地域の活性化を図り、岩手の未来を担う人材の育成に取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	教育委員会事務局	学校教育室	高校改革担当
28	苦情(職員)	2025/8/1	電話	県の職員が、県庁以外の建物の立ち入り禁止エリアに入り、喫煙していた。 また、昼休みや夕方には、県庁の裏や桜山で喫煙している職員もいる。県職員としてあまりにもお粗末だ。 他の場所で喫煙するくらいなら、県庁舎に喫煙所を設けた方がいいのではないか。	健康増進法において、行政機関の庁舎は原則敷地内禁煙となっていることから、県庁舎の敷地内には喫煙所を設置していません。 このため、県では、これまで禁煙区域における喫煙の禁止の徹底はもちろんのこと、法令等による禁煙区域に当たらない場所であっても、受動喫煙を生じさせることがないように十分に配慮することなど、喫煙マナーについて指導を行ってきたところですが、この度の御提言を受け、改めて全職員に対し、喫煙マナーに関する注意喚起を行いました。 今後も、マナーの徹底について引き続き注意喚起を行うとともに、受動喫煙の防止等に十分配慮するよう、職員に対し、継続的に周知、徹底を図っていきます。	B 実現に努力しているもの	総務部	総務室	管理担当
29	福祉	2025/8/18	希望郷いわてモニター	私は公共施設の職員だが、このアンケートで初めて知ることが多かった。 「ひとにやさしいまちづくり」のため、公共施設職員向けのセミナーを開催してほしい。	県では、「ひとにやさしいまちづくり」の普及・啓発のため、広く県民を対象にひとにやさしいまちづくりセミナーの開催をしています。 引き続き、ユニバーサルデザインをテーマとしたセミナーの開催や、SNS等を活用した広報の実施を通じて、ひとにやさしいまちづくりの意識啓発に取り組んでいきますので、開催の折には御参加いただければ幸いです。	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	地域福祉課	生活福祉担当

令和7年1月から令和7年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
30	福祉	2025/8/18	希望郷いわてモニター	「ひとにやさしい駐車場施設証・利用証」の交付制度を知らなかった。 どのような場合に交付してもらえるか、もう少し広報していただきたい。	ひとにやさしい駐車場利用証制度は、車椅子利用者用駐車施設の適正利用を推進するため平成22年に創設した制度であり、利用証は、障がい者、要介護高齢者や一定の難病をお持ちの方等を対象としているほか、傷病等により歩行困難と医師の診断を受けた方や、妊娠から産後1年までの妊産婦を対象としています。(対象者の詳細は、下記URLを御覧ください。) また、ひとにやさしい駐車場利用証制度における施設証は、指定駐車区画の案内表示として、指定駐車施設協定を締結した施設管理者に対し配布するものです。 当該制度についてはこれまで県が運営するSNSや民間のラジオ放送等を用いて広報してきたところですが、県政広報やセミナー等を活用し、制度の県民全体への一層の普及促進に取り組んでいきます。 (URL) https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/fukushi/chiiki/machizukuri/1003538/1003542.html	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	地域福祉課	生活福祉担当
31	ふるさと振興	2025/8/22	県政懇談会	特定地域づくり事業協同組合制度は、人口減少している地域に人を呼び込み、新しい風を地域に吹かせることもできるともよい制度だと思う。 他の市町村で立ち上げを検討している方に、制度普及のため取組説明の場を設けてほしい。あわせて、組合同士の交流の場や意見交換の場も設けてほしい。	県としても、特定地域づくり事業協同組合制度は、地域の担い手の確保や地域課題の解決に有効であるものと考えており、令和7年度は、制度の導入を検討している市町村を含め、広く市町村職員を対象とした勉強会を開催したほか、市町村のニーズを踏まえながら、希望する市町村内の事業者も対象として、制度・取組を説明する場を複数設け、参加者の理解増進に取り組みました。 また、市町村からは、「組合で実際に運営の実務を担う方々の声も聞きたい」といったニーズもあることから、組合運営を担当されている方々の、実務に関する事例を共有する場や、組合同士で運営上の工夫や課題などの意見交換ができるような仕組みづくりについても、中小企業団体中央会などの関係団体と連携して検討していきたいと考えています。 令和8年度においては、組合に関するセミナーの開催を検討しており、この中で、組合実務の理解に資する内容を設けるなどし、市町村の制度導入支援に取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	ふるさと振興部	地域振興室	地域企画担当
32	結婚支援	2025/8/22	県政懇談会	結婚による移住、出産、育児にかかる費用の軽減(保育料の無料化、出産祝い金等)をより推進し、他県のモデルになるよう進めてほしい。	結婚によって移住をした場合の経費のうち、アパート入居や住居の取得、引っ越しに要した費用については、国の地域少子化対策推進交付金を活用した補助事業を39歳以下の新婚世帯を対象に県内30市町村で実施しています。 加えて、県では夫婦ともに29歳以下の場合に用途制限のない結婚新生活に要する費用の負担軽減のため10万円の上乗せし、市町村を通じて対象世帯に補助しています。 このほか、令和7年度からは、妊婦のための支援として妊娠時に5万円、出産時に5万円など支援金をはじめりました。 保育料については、令和5年度から第2子以降の3歳未満の子どもについて市町村と連携して無償化を実施しています。 このように、市町村と県が事業を実施していますが、県民への周知が十分ではないことから「いわてで生み育てる県民運動」などを通じ、対象となる世帯への情報発信に努めていきます。	C 当面は実現できないもの	保健福祉部	子ども子育て支援室	次世代育成担当

令和7年1月から令和7年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
33	森林・林業	2025/8/22	県政懇談会	木材を木材で販売するだけでなく、炭素吸着などに資する炭化資材への転用や、農地土壌改良、リグニン抽出によるSAFの研究や、バイオマスボイラーの研究・企業育成など産業のすそ野が広がるように、環境債や森林環境税など、有効に活用して森林資源高度利活用を目指したR&D機関を組成してほしい。	本県は全国有数の森林県であり、森林資源の高度な利活用は、環境保全と地域経済の活性化の両面において重要であると考えています。 岩手県林業技術センターでは、いわて林業アカデミーの運営を通じて、若い就業希望者を対象として林業の知識や技術の体系的な習得を支援しているほか、これまで、民間企業との協働による木質バイオマスボイラーの研究開発や、チップ等の木質資源の有効利用につながる燃焼試験等の調査など、木質バイオマスエネルギーの利用に関する研究を行ってきたところです。 リグニン抽出によるSAF製造技術など、木材の高付加価値化につながる企業からの技術相談については、要望に応じて個別に対応します。 今後も、森林資源の様々な高度利活用に向け、支援を行ってまいります。	B 実現に努力しているもの	農林水産部	森林整備課	計画担当
34	観光	2025/8/27	県政懇談会	いわて観光データマネジメントプラットフォーム(いわて観光DMP)を地域が効果的に使いこなすための講習等を企業の経営者を対象にもっと実施してほしい。 経営者がデータマーケティングの重要性を認識しない限り、データマーケティングの人材育成はいくら講習をやったとしても全く進まないのではないかと思う。	岩手県では観光データの収集・分析等を通じて、旅行者のニーズを的確に把握し、各種観光施策を展開していくため、(公財)岩手県観光協会と連携して、「いわて観光データ・マネジメント・プラットフォーム(いわて観光DMP)」を構築し、令和5年度から試行運用、令和7年度から本格運用を開始しているところです。 併せて、岩手県内の観光関係者のデータマーケティングに関する理解促進を図るため、令和4年度から「いわて観光マーケティング実践塾」を9回開催し、これまで延べ約400名の方々に参加をいただいているところです。 引き続き、「いわて観光マーケティング実践塾」等を通じて、岩手県内の観光関係者や、御提言をいただきました企業経営者のデータマーケティングに関する理解促進を図りながら、持続可能な観光地域づくりに努めていきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	商工労働観光部	観光・プロモーション室	国内観光担当
35	移住・定住促進	2025/8/27	県政懇談会	移住支援金の対象者を東京圏にしぼるのではなく、大阪、名古屋などの近畿・中京圏にも拡大してもいいのではないか。	「いわて若者移住支援金」については、令和7年度限りで終了し、令和8年度からは、市町村との連携による全国からの若者・女性のU・Iターンを対象とした新たな移住支援金「いわて若者U・Iターン支援金」を創設し、U・Iターン支援を一層強化していきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	移住定住推進担当

令和7年1月から令和7年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
36	政策企画	2025/8/27	県政懇談会	移住者、若者、女性支援みたいに分断した施策ではなく、多様な年齢層が学びを共有し、共に豊かになるような施策が必要ではないか。	<p>県では、「いわて県民計画(2019～2028)」において、「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」を基本目標に、県民をはじめ岩手に関わる方、お一人おひとりの人生選択における様々な選択を後押しできるような施策を展開しています。</p> <p>個人の自由な選択が尊重される社会にあつては、逆説的に、人とのつながりや地域のコミュニティなどによるお互いの支え合いが益々重要になってくるものと考えます。</p> <p>地域の先達から教えられた技術を、また別の方に伝えていき、そうして共有の輪を広げられている提言者様の御活動は、まさに、先の県政懇談会で御紹介された言葉どおりの実践であり、地域の人々でお互いに支え合う関係を構築することで、人口が減少する中にあつても地域の暮らしを豊かにすることにつながる大変重要な活動であると思えます。</p> <p>この度、御提言いただいた「多様な年齢層が学びを共有し、共に豊かになるような施策」についても、提言者様の御活動を参考にさせていただきながら、今後の県の施策立案に生かしていきたいと考えます。</p>	B 実現に努力しているもの	政策企画部	政策企画課	政策担当
37	産業振興	2025/8/27	県政懇談会	地域課題に向き合うような地域アントレプレナーを養成する講座などを開いてほしい。	<p>県では、令和7年度からは新たに、起業準備中の方や起業後5年以内の方を対象に、ビジネスプランを短時間にわかりやすく発表するピッチ大会と交流会を開催し、県内の起業家や、岩手での事業展開・実証・連携に関心を持つ県外在住者などが交流し、ネットワークを形成する場を設けることで、県内在住者や県外在住者の本県での起業のきっかけ作りとなる場を設けています。</p> <p>このピッチ大会・交流会は、地域特性に応じたきめ細やかな起業支援につながるよう、県央・県南地域と県北・沿岸地域において、各地域の在住者を対象にそれぞれ1回ずつ開催し、それぞれの最優秀賞受賞者へのメンタリング、つまり、経験豊富なメンターが起業家に対し事業の立ち上げや成長に必要な知識、スキル、視点を提供する支援を実施しており、これらの取組を通じて、地域アントレプレナーの養成を進めていきます。</p>	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	経営支援課	中小企業振興担当

令和7年1月から令和7年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
38	県施設管理等	2025/9/17	希望郷いわてモニター	県庁舎再整備懇話会の構成員について、都市計画、周辺の環境や防災などの専門性があるため、県内の大学教授の先生のほかに県外の大学教授の先生にお願いしていることは十分理解できるが、岩手県の庁舎の再整備であることから県内の関係者で議論されるべきであり、県規模の公共的団体の関係者や実際に庁舎で執務をする職員の代表も構成員に入れ、多角的な再整備にかかる検討が必要ではないかと考える。	「岩手県庁舎再整備懇話会」の構成員は、整備基本構想の策定に当たって主要な論点となる庁舎の再整備手法や防災性、環境配慮、様々な主体による協働など、各分野で優れた識見と実績を有する学識経験者を中心に、県内の関係団体の代表者も含めて選定したところです。 この懇話会には、県外の学識経験者にも参画いただいておりますが、これまでも東日本大震災の復興事業や広域防災拠点配置計画の策定、県民利用施設の在り方検討などに参画いただき、県庁舎再整備においても技術的知見や専門性を発揮いただきつつ、本県の地域事情や行政課題を踏まえた御意見をいただいております。 また、県民福祉の向上やまちづくりの観点からの検討を深めるため、岩手県社会福祉協議会や岩手県商工会議所連合会にも議論に加わっていただいております。 この懇話会に加え、県民や職員からも意見を聴取するため、令和7年度は、希望郷いわてモニターアンケートをはじめ、県庁舎で勤務する職員を対象としたアンケート調査、若手職員を対象とした将来の働き方を見据えたワークショップ、再整備基本構想(案)に係るパブリック・コメントを実施したところです。 令和8年度の基本計画の策定においても、様々な主体から意見を聴取し、多角的な観点から検討を進めていきます。	B 実現に努力しているもの	総務部	管財課	公共施設マネジメント担当
39	再生可能エネルギー	2025/9/25	いわてこどもモニター	太陽光発電は、山に集中して設置するのをよく見かけられるようになった。太陽光による発電は日中発電できる反面、太陽光パネル設置のために山を切り拓き、パネルを設置するのはあまりにも環境に負荷がかかり、デメリットの方が大きいと思う。地球温暖化を防ぐ発電方法としてはいいが、自然を守ることも重要である。岩手県は今後、太陽光発電に関しては慎重に取り組んでほしい。	太陽光発電設備を設置しようとする事業者には、法律などで決められた必要な手続をとることや、自然環境に配慮することなどを指導しているところですが、今後も、御意見を参考にしながら、再生可能エネルギーの導入が進むように取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	環境生活部	環境生活企画室	グリーン社会推進担当
40	環境・公害	2025/9/25	いわてこどもモニター	ごみを捨てる企画などポイ捨てをしないための取組、またはポスターや新聞でやめてほしいことを知らせたりしてほしい。	県では「クリーンいわて運動」を通じて、ポイ捨て防止や清掃活動を県民運動として進めています。特に6月の環境月間を運動の強調月間と設定し、新聞やラジオ、SNSを通じた広報を実施しています。 御意見を参考にしながら、さらに取組の周知を進めていきます。	B 実現に努力しているもの	環境生活部	資源循環推進課	資源循環担当
41	自然・動物	2025/9/25	いわてこどもモニター	岩手県の自然を守るために、全国的に問題となっているクマについて人間と共存できるよう、定期的に草刈りをして人間の居場所をクマに教えてあげたり、山林の環境を整えたりすることで少しでもクマ被害を抑えることができるのではないかと考える。	御意見のありました、人の生活圏とクマなどの野生鳥獣の生息域とが接する山林や耕作放棄地などの草刈りを行い、山林の環境を整備することは、人の生活圏への野生鳥獣の侵入を阻止する方法として有効とされています。 今後も、山林などの草刈りが野生鳥獣の侵入防止対策に効果があることについて、県のホームページなどを活用した広報活動を行い、広く県民のみなさんに知ってもらえるよう取組を進めていきます。	B 実現に努力しているもの	環境生活部	自然保護課	野生生物担当

令和7年1月から令和7年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
42	環境・公害	2025/9/25	いわてこどもモニター	温暖化を防ぐために、2030年までに達成すべき目標がある中、達成していると言える目標が現在のところ一つも見当たらないので、今、自分に何ができるのか、どのように行動すれば良いのかを考えなければならない。そのために、環境講座(「SDGsについて考える」であったり、上記の問題を学ぶ企画)を開催し、県民はもちろん、小中高等学校で催すことでさらに環境問題への配慮や魅力が増し、防ごうとする主体的な行動が見えるのではないかと。 また、その際に、地区会(公民館等の公共施設)で企画を推進することで、地域での活動も増え、コミュニケーションや会話も活発になるのではないかと。	地球温暖化を防ぐためには、一人ひとりが自分事として考え、実際に行動に移してもらうことが重要と考えています。 岩手県地球温暖化防止活動推進センターにおいて、学校の授業や地区のイベントなどに講師を派遣する取組を行っているところであり、御意見を踏まえながら取組を進めていきます。	B 実現に努力しているもの	環境生活部	環境生活企画室	グリーン社会推進担当
43	環境・公害	2025/9/25	いわてこどもモニター	社会の時間に、「ごみがたくさん増えると、ごみ処理の埋め立て地がいっぱいになって、また新しい埋め立て地をつくらなきゃいけない」と学んだし、最近海は、海のプラスチックごみの問題などが増えているので、ごみを出すときはしっかり分別したり、牛乳パックなどはリサイクルしたりして、ごみを減らしていくことが大切だと思う。	県では「もったいない・いわて3R運動」や「いわて三ツ星ecoマナーアクション」を通じて、ごみの減量や3Rの取組を呼びかけています。 また、岩手県公式YouTubeチャンネルでは「もったいないからはじめよう!!エコロスタイルのすすめ」としてごみを減らすための取組を紹介しています。 御意見を参考にしながら取組を進めていきます。	B 実現に努力しているもの	環境生活部	資源循環推進課	資源循環担当
44	環境・公害	2025/9/25	いわてこどもモニター	高校生目線でいうと、自分の周りの仲間がポイ捨てをしていることが多いのが目立つので、高校生に向けての訴えをもっと増やしてほしい。	県では「クリーンいわて運動」や「いわて三ツ星ecoマナーアクション」を通じて、ポイ捨て防止を呼び掛けています。御意見を参考にしながら、SNS等を通じた取組の啓発をさらに進めていきます。	B 実現に努力しているもの	環境生活部	資源循環推進課	資源循環担当
45	移住・定住促進	2025/9/25	いわてこどもモニター	SNS(特にYouTubeなどの動画サイト)で県で働くメリットを宣伝してほしい。	県では、就職応援サイト「みんなの想職活動」で「岩手で暮らし働く価値」や「県内の産業と各企業の魅力」を発信しており、SNS(Instagram、X、Facebook)においても同様の内容を発信しておりますので、ぜひ御覧ください。 また、就職マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」(ジョブカフェいわて)による、いわてで働くリアルを届けるU・Iターン応援ポッドキャスト「シゴトバRADIO」を、Spotifyで配信しておりますので、ぜひこちらも併せてお聴きください。	A 提言の趣旨に沿って措置	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	雇用推進担当
46	産業振興	2025/9/25	いわてこどもモニター	職業の選択肢を増やすため、様々な仕事についての紹介を行ってほしい。	県では小中学生を対象に、ものづくり企業などの見学会を開催するとともに、企業の社長や実際に働いている社員の方々からお話を聞く出前授業などを開催していますので、このような機会を通じて様々な企業に触れていただくようお願いします。	A 提言の趣旨に沿って措置	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	産業集積推進担当

令和7年1月から令和7年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
47	教育	2025/9/25	いわてこどもモニター	職業の選択肢を増やすため、様々な仕事についての紹介を行ってほしい。	学校では、皆さんが10年後、20年後を想像して進路を選択し、決定できる力を育成するために、小学校、中学校、高校と継続したキャリア教育を行っています。職場体験学習やインターンシップなどに積極的に参加して、様々な職業について理解を深めてください。 また、岩手県のホームページには、各広域振興局が作成した「企業ガイドブック」があります。県内の地域ごとに企業情報がまとめられていますので活用してください。1人1台端末などを活用し、興味・関心のあることについて調べたり、まとめたことを発信したりしながら自分の将来について考えを深めることは大切な学びであると考えています。気になる企業について調べてみることも将来を考える良い機会になると思います。	A 提言の趣旨に沿って措置	教育委員会事務局	学校教育室	産業・復興教育担当
48	移住・定住促進	2025/9/25	いわてこどもモニター	岩手県で働く人ではなく、「岩手県だから働く」人を増やすことが大事だと思う。具体的には岩手県から出て進学する人などを支援して、都市と岩手県を比較してもらい、岩手県の魅力を理解してから戻ってきてもらう。また、戻って来なかったとしても何らかの形で都市（東京など）で岩手県と関わり合った活動をしてほしい。	県では、進学や就職などで県外に転出された後、再び岩手に戻りたいと考えている方を支援するため、就職マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」において、県内企業情報の掲載や、U・Iターン希望者と県内企業とのマッチング支援を実施しているほか、首都圏と岩手県内に移住・定住に関する相談窓口を設置し、U・Iターン希望者の個別支援を行っています。 また、移住定住ポータルサイト「イーハトー部に入ろう」や、就活応援メディア「みんなの想職活動」、首都圏での移住・就職イベントの開催等により、いわてでの暮らしや仕事の魅力発信を行っています。 今後もいただいた御意見を参考に、引き続き、岩手の魅力を発信しながらU・Iターン希望者を支援していきます。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	雇用推進担当
49	移住・定住促進	2025/9/25	いわてこどもモニター	高校生は自分の将来に悩んでいる人が多い。理由はほとんどが「知らない」からだと思う。自分の地域の職業を知る機会をもっと増やしてほしい。パンフレットを渡すのがこれまでの方法だったと思いますが、もっと別の方法でアプローチしてほしい。私は校外活動を通して、たくさんの職業を知ったので、自分の経験と結びつく職業は強いと思う。	県では、高校卒業後に県内に就職してもらえるよう合同企業説明会を開催するなど、学校現場と連携し、一人一人の社会的・職業的自立を促し、県内にどんな仕事があるのかを理解してもらうための取組を行っています。いただいた御意見は今後の参考とさせていただきます。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	雇用推進担当
50	子育て支援	2025/9/25	いわてこどもモニター	虐待を受けていると言えない人もいるので、相談電話を学校や公民館など、あまり人に聞かれない所にこっそり置いてほしい。	相談のための電話機を学校や公民館に設置することはすぐには難しいですが、御意見のとおり、虐待を受けていると言えない方もいることをふまえ、これからの取組の参考にさせていただきます。県では、誰でも匿名で相談や通告ができる、児童相談所全国共通ダイヤル「189」の周知や、LINEで相談できる「親子のための相談LINE」に取り組んでいます。虐待を受けている子どもがSOSを出しやすい社会になるよう、これからも、相談窓口を広める活動に取り組んでいきます。併せて、大人がこどものSOSの声をしっかり受け止められるよう、学校の先生など、こどもと接する機会の多い大人に児童虐待について知ってもらうための取組も進めていきます。	C 当面は実現できないもの	保健福祉部	子ども子育て支援室	子ども家庭担当

令和7年1月から令和7年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
51	環境・公害	2025/9/25	いわてこどもモニター	街やスーパーマーケットの周りにもっとたくさん木を生やしてほしい。	御意見を参考にしながら、街の必要なところに緑が増えるよう取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	県土整備部	都市計画課	計画整備担当
52	県施設管理等	2025/10/20	電子メール	孫が7月に岩手県立県南青少年の家に宿泊したが、エアコンがなかったため、夜も寝苦しくて眠れず、その影響で疲れがなかなか取れなかったようだ。 今の時代、宿泊施設にエアコンが設置されていないのはありえない。今回は熱中症の子がでなかっただけで、熱中症で誰かが倒れてから設置するのでは遅いと思う。 今年度、来年度で設置できるよう、予算をつけてほしい。	青少年の家における、利用者アンケートでもエアコン設置要望の声が挙げられており、猛暑時における利用者及び職員の健康管理の観点からも、その必要性は十分に認識しています。 現在、食堂、厨房、医務室にエアコンを設置し、食堂は時間や場所の限定はありますが、施設利用者のクールダウンに利用するため開放しています。また、扇風機の増設やすだれの設置による室温上昇の抑制など、現時点で可能な範囲での熱中症対策を実施しています。 宿泊室にエアコンを設置する場合、エアコン設置費用に加えて受変電設備の改修費用も必要となり、多額の費用を要するため、財源の確保が大きな課題となっています。 今後、教育委員会が所管する施設全体の整備計画の中で、優先度を踏まえながら、エアコンの設置について検討していきます。	B 実現に努力しているもの	教育委員会事務局	教育企画室	施設整備管財担当
53	福祉	2025/10/24	希望郷いわてモニター	少し前に新聞で自殺防止のいのちの電話ボランティアを知ったが、それまで全く知らなかった。もっと早くに知っていれば、自分のスケジュールを調整して参加したかったと残念に感じた。ボランティアの種類、内容、どのくらいの時間が必要なのかなど、お知らせ(広報)してほしい。参加したくてもどこで、どんなのがあって、どんな手続きが必要か不明である。	募集中のボランティア活動の情報は、岩手県社会福祉協議会のホームページ「ずっぱりボランティアいわて」に掲載されており、令和7年11月上旬の時点では、115件の募集情報が掲載されているところであり、県ホームページでもリンクで紹介しています。 また、岩手県社会福祉協議会においては、ボランティア体験機会の提供として、「ボランティア体験inいわて」を概ね通年で実施し、県民のボランティアの活動の振興を図っており、こちらも岩手県社会福祉協議会のホームページに掲載されています。 さらに、NPO活動交流センターにおいて、広報誌「いわてのNPO・ボランティア活動情報誌PIN(ばいん)」が定期発行されておりますので、あわせてご確認いただきますようお願いいたします。 県では、引き続き、ボランティア活動及び活動支援に関する情報を収集・発信し、県民の皆様のボランティア活動の振興を図っていきます。	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	地域福祉課	生活福祉担当

令和7年1月から令和7年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
54	雇用・労働	2025/10/28	県政懇談会	<p>就職で岩手を選ぶ若者を増やすために、岩手で働くということを学生に考えてもらう機会をつくることが重要だと考える。</p> <p>具体的に、出身高校(学校)のOBが働いている、企業などの説明会を実施することが有効だと考える。学生のうちから身近に将来のモデルがいて、自身の将来のイメージを持ちやすく、岩手で働くという選択をしやすくなるのではないかと考える。</p>	<p>県では、県内の企業や産業状況を理解してもらい、自らが、将来のライフデザインを考えるためのキャリア教育を充実させていくことが重要であると考えています。</p> <p>そのため、進学希望の高校生を対象に大学の模擬授業形式で企業紹介を行う合同説明会や、大学生等を対象に県内企業の若手職員が企業PRや社会人としての経験を伝える講座を開催するなど、若年層の県内企業への理解促進に取り組んでいます。</p> <p>また、各高等学校においても、地域や地元自治体、産業界等との連携を図りながら、総合的な探究の時間においてインターンシップや企業見学などの様々な取組を行い、地域や地元企業への関心や理解を深めるキャリア教育を推進しています。</p> <p>引き続き、就職で岩手を選ぶ若者を増やすために、教育委員会をはじめ、関係機関、商工団体等と連携し、県内企業の魅力を伝える取組やキャリア教育の充実を図っていきます。</p>	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	雇用推進担当
55	移住・定住促進	2025/10/28	県政懇談会	<p>県のInstagramについて、いわて観光キャンペーン推進協議会や広聴広報課のアカウントは、岩手の自然や観光名所が伝わりやすく有効だと思う。</p> <p>一方で、就職面に関して、ジョブカフェいわてと就活応援メディア「みんなの想職活動」というアカウントは、少しフォロワーが伸び悩んでいるような印象を受けた。</p> <p>SNSの活用は、若者獲得の一つの鍵だと考えている。地道に配信を続けていくことや、配信の工夫やアレンジをすることで、興味を持つ若者が一人でも増えるのではないかと考える。</p>	<p>就活応援メディア「みんなの想職活動」は、高校生や大学生をはじめとしたZ世代の若い皆さんに対し、岩手県で働き、暮らす価値や、県内の産業や企業の魅力発信を目的に、県内にある様々な業種の仕事や、そこでいきいきと働く社員の皆さん、働き方改革に積極的に取り組み、働きやすい職場環境づくりを進めている企業などを紹介し、岩手で働き、暮らすことを具体的に考えていただけるようなコンテンツを発信しています。</p> <p>SNSについては、X、Instagram、Facebookを活用してサイトのPRを行っていますが、より多くの方にサイトを知っていただけるよう、Instagramのリール動画を制作し、ターゲット層の目に留まるような広告配信を行っているところです。</p> <p>今後も、ターゲットである若い世代の皆さんに岩手県での就職を考えていただけるよう、掲載内容やサイトのPRを工夫しながら取組を進めていきたいと考えています。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	移住定住推進担当

令和7年1月から令和7年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
56	雇用・労働	2025/10/28	県政懇談会	<p>高校時代に、地域の魅力をその地域外の人に紹介するイベントに参加した。この経験が、自身の将来像を確立するきっかけとなったので、中高生向けに将来の就職がイメージできるような活動(イベント)があってもいいと思う。</p> <p>また、高校生向けの仕事関連のイベントや、県外大学生に岩手で働く魅力を伝える取組が必要だと感じた。</p>	<p>県では、県内の企業や産業状況を理解してもらい、自らが、将来のライフデザインを考えるためのキャリア教育を充実させていくことが重要であると考えています。</p> <p>そのため、進学希望の高校生を対象に大学の模擬授業形式で企業紹介を行う合同説明会や、大学生等を対象に県内企業の若手職員が企業PRや社会人としての経験を伝える講座を開催するなど、若年層の県内企業への理解促進に取り組んでいます。</p> <p>また、各高等学校においても、地域や地元自治体、産業界等との連携を図りながら、総合的な探究の時間においてインターンシップや企業見学などの様々な取組を行い、地域や地元企業への関心や理解を深めるキャリア教育を推進しています。</p> <p>このほか、就職マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」を通じて県内企業の情報を発信しているところです。</p> <p>引き続き、就職で岩手を選ぶ若者を増やすために、教育委員会をはじめ、関係機関、商工団体等と連携し、県内企業の魅力を伝える取組やキャリア教育の充実を図っていきます。</p>	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	雇用推進担当
57	観光	2025/10/28	県政懇談会	<p>「バイトしながらいわて旅」に参加してみて楽しかったし、実際に岩手で働くということを体験できるプランがあるのは素晴らしいことだと思った。</p> <p>しかし、紹介されるまではこの取組を知らなかったので、県外や首都圏など、もっといろんな人に伝える広報が必要だと感じた。</p>	<p>「バイトしながらいわて旅」は、岩手県外在住の若者等を対象に本県の観光業を就労体験いただくことで、交流人口、関係人口づくりを進め、本県の観光業の魅力向上を図るために実施しています。</p> <p>現在、県外や首都圏を含め幅広く情報を届けるため、ホームページへの掲載や関係部局との連携による首都圏でのPRを行っているほか、総務省主催の「ふるさとワーキングホリデー合同説明会」等の機会を通じて情報発信に取り組んでいます。</p> <p>今後は、首都圏に加え、隣県の学校等と連携した情報発信を行うなど、当事業の更なる周知に努めていきます。</p>	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	観光・プロモーション室	国内観光担当
58	移住・定住促進	2025/10/28	県政懇談会	<p>岩手から若者が首都圏に流出していく状況の中で、いわて若者移住支援金や岩手県移住支援金など、東京圏に在住する人を対象にした移住支援を行うことで、岩手での就職に意欲のある東京圏の若者や働き手が安心して岩手への移住を選択することができるかと考えたため、好感をもった。</p> <p>首都圏だけでなく、東北から岩手へ進学・就職のために移住を決めた若者を対象とした支援制度があればよいのではないかと考えた。</p>	<p>「いわて若者移住支援金」については、令和7年度限りで終了し、令和8年度からは、市町村との連携による全国からの若者・女性のU・Iターンを対象とした新たな移住支援金「いわて若者U・Iターン支援金」を創設し、U・Iターン支援を一層強化していきます。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	移住定住推進担当

令和7年1月から令和7年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
59	移住・定住促進	2025/10/28	県政懇談会	岩手から東北へ進学した若者を対象に、東北各地で岩手の企業説明会があればよいのではないかと考える。 東北各地で企業説明会を行うことで、岩手での企業説明会に訪れることが難しい学生でも、進学先で岩手の企業について知る機会が得られるのではないかと考えた。	県では、県外にお住まいの皆様が、岩手県内の企業を知り、交流できる機会を提供するため、公益財団法人ふるさといわて定住財団との共催により、東京及び仙台において、学生や社会人等を対象とした「U・Iターン就職フェア」を開催しています。就職フェアには、複数の県内企業等がブース出展をしており、企業の紹介や業務の説明、面談等を実施しています。 また、宮城県や青森県の大学と連携し、大学で開催される企業説明会への県内企業の参加や、学生と県内企業の若手社員との交流イベントの開催等により、県内企業の魅力発信を行う場を設けています。 今後は、このような取組を他の東北各県にも広げられるよう、大学への働きかけをより一層進めていきたいと考えています。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	移住定住推進担当
60	復興	2025/10/28	県政懇談会	災害(震災)の伝承は、若い人材がとても少なく、これからの岩手や日本にとって必要なことだと思う。 災害(震災)の伝承を、様々な立場や出身地の人に関わり、発信できるような機会を作ってほしい。	県では、県民や関係団体等の復興を担う多様な主体が相互に交流、連携し、幅広く教え合い、学び合うことで、復興の更なる推進を図ることを目的とした「いわて復興未来塾」を開催しているほか、海外津波博物館等と連携し、岩手と海外の高校生との交流事業を実施しています。 また、来年度は新たに、県内の小中学校等のほか、南海トラフ地震被災想定地域の自治体等に対し、語り部活動を出張やオンラインでも実施する伝承施設等を周知し、語り部等の活動の場を拡大していくこととしています。 今後も、御提言いただいた内容を参考とさせていただきながら、震災の事実と教訓を国内外に伝承・発信していきます。	B 実現に努力しているもの	復興防災部	復興推進課	伝承・発信担当
61	食産業振興	2025/10/28	県政懇談会	岩手には、地域によって様々な違いのあるクラフトビールがあり面白いと思った。 クラフトビールを活用した定期的なイベントや、ビール造り体験など、様々な方法でアピールしてはどうか。	県内には、地域の水や原材料、醸造手法などに特色を持つクラフトビール事業者が15者存在しています。 その全ての事業者が参画して、ICA(岩手クラフトビールアソシエーション)という団体を事業者主体で組織し、県工業技術センターと連携して品質向上に関する勉強会の開催や「岩手クラフトビールフェス」の実施などを通じ、クラフトビールの普及拡大に向けた活動を行っているところです。 これに伴い、県としてもイベントの周知や、県内外で開催される物産展等において県産クラフトビールのPRを行い、認知度向上に向けた取組を進めてきたところです。 今後も、いただいた御提言を参考にしながら、クラフトビールの魅力を広くアピールできるよう効果的に情報発信していきます。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	産業経済交流課	食産業担当

令和7年1月から令和7年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
62	医療関係	2025/11/19	希望郷いわてモニター	<p>私が住む地域は、県立病院の地域診療センターのほか医療生協や開業医による医院やクリニックがあるが、開業医の先生方の高齢化は否めず、先生が亡くなって医院が廃院となったところもあり、その先生をかりつけ医としていた方も多くいた。</p> <p>限られた医療資源で何ができるか、やはり全県的に医師の養成確保が喫緊の課題であると考え。そこで、県医療局による医師養成のための奨学制度について、岩手医科大学とこれまで以上に連携を図り、制度の拡充を図る必要があると思う。</p>	<p>県ではこれまで、奨学金による医師の養成に取り組み、55名の奨学金貸付枠のうち、岩手医科大学には35名の地域枠を設定しているところ。令和7年度は県全体で186名の奨学金養成医師を配置しています。</p> <p>引き続き、岩手医科大学と連携して、奨学金養成医師の適切な配置に努めていきます。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	保健福祉部	医療政策室	医務担当
63	農業振興	2025/11/20	県政懇談会	<p>現在、担い手の高齢化で労働力やその確保、省力化のためにスマート農業が導入され始めているが、導入するための初期費用が高く、導入することが難しいので、県で支援してほしい。</p>	<p>県では、担い手の農業経営の継続・発展のため、これまでの地域農業計画実践支援事業費や経営体育成支援事業費等のほか、新たに令和7年度一般会計補正予算(第5号)で予算化したスマート農業機械等導入緊急対策費補助により、低コスト化や省力化に必要なスマート農業機械等の導入を支援しています。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	農林水産部	農業振興課	地域農業振興担当
64	子育て支援	2025/11/20	県政懇談会	<p>男性や女性の分け隔てなく、育児休暇後の職場復帰など働き続けやすい制度やサポートが充実することによって、県内外や海外からも住みやすいと感じてもらえる地域の魅力が発信されていくことを期待する。</p>	<p>県では、企業における仕事と子育ての両立支援など男女が共に働きやすい職場づくりに取り組む企業等を応援するため、「子育てにやさしい企業等の認証」制度を導入しています。</p> <p>本制度は、育児・介護休業法に沿った育児休業制度に加えて、企業等が独自で子育て支援を推進する取組を行っていることを条件としており、認証を受けることにより子育て支援に取り組む企業としてのイメージアップや社会的評価が高まることが期待されます。</p> <p>令和7年度は、こうした企業の取組をより多くの方に知っていただくため、「いわてで生み育てる県民運動※」の一環として認証企業等の事例紹介を行うこととしています。</p> <p>また、本県民運動においては令和7年度に初めて、「女性の健康支援から男女ともに働きやすい職場づくりへ」をテーマとし、性別を問わず適切な時期に性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザインや将来の健康を考えて健康管理を行うことを指すプレコンセプションケアに関する県民向けセミナーを実施したところ。県では、こうした取組を通じて、企業における仕事と子育ての両立支援の充実や情報の発信に引き続き取り組んでいきます。</p> <p>(URL:いわてで生み育てる県民運動) https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyoku/kosodate/shoushika/1003469/1061916.html</p>	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	子ども子育て支援室	次世代育成担当

令和7年1月から令和7年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
65	雇用・労働	2025/11/20	県政懇談会	男性や女性の分け隔てなく、育児休暇後の職場復帰など働き続けやすい制度やサポートが充実することによって、県内外や海外からも住みやすいと感じてもらえる地域の魅力が発信されていくことを期待する。	<p>県では、県内就職や子どもを安心して生み育てる環境づくりを促進するため、若者や女性などに魅力ある雇用・労働環境の整備に取り組む中小企業等を支援する「魅力ある職場づくり推進事業費補助金」により、新たな勤務時間制度等の導入など所定内労働時間の短縮を図るための取組や、働きがいや働きやすさの向上につながる設備等の導入・更新など職場環境の整備に向けた取組などを支援しています。</p> <p>また、県内企業における働き方改革の優れた取組事例を広く県民の皆様や企業等に発信するため、「いわて働き方改革AWARD」を開催し、働き方改革の優良企業等を表彰しています。優良事例を発信することにより、他の企業等への働き方改革の横展開を図り、柔軟で多様な働き方ができる職場づくりを促進していきます。</p>	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	労働担当

令和7年1月から令和7年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
66	水産振興	2025/11/25	電子メール	<p>県内でカキ養殖を営んでいるが、西日本では高水温による大量死で生産基盤が崩壊しつつある。岩手県でも海水温上昇の影響は年々顕著になっており、従来のやり方では数年以内に同じ状況に陥るのではないかと考えている。</p> <p>若手後継者が、将来に希望を持って岩手の水産業を継承・発展させていくため、以下の「未来への先行投資」を強く要望する。</p> <p>(1) 「高水温に強い種苗」の確保と開発 他県産種苗への依存はリスクであり、県の水産技術センター等による「高水温耐性品種」の選抜育種や、海況に左右されない「人工種苗(シングルシード等)」の生産体制確立へ、研究開発予算を重点的に投じてほしい。</p> <p>(2) 漁場の環境変化に対応した「深層化」技術と将来的な調査 温暖化対策として、表層より水温が低い層を利用する取組が必要。 ① 既存漁場での「深層化」への設備支援: 垂下深度を下げるために不可欠な「強力な巻き上げ機への更新」や「深場の貧酸素モニタリング機器」の導入へ、段階的な助成をしてほしい。 ② 将来的な「沖合養殖」に向けた可能性調査として、将来、湾内養殖が限界に達した場合に備え、より潮通しの良い沖合での養殖が可能か、県主導で実証実験(適地選定や耐波性施設のデータ収集)を開始してほしい。</p> <p>(3) 通年出荷を可能にする加工・流通改革 冬場の良質なカキを冷凍保管し、品薄の夏場に「岩手ブランド」として出荷できる体制(特殊冷凍技術の導入など)への支援により、県産カキの価値を高め、海外産にシェアを渡さない強固な販売網を構築できると思う。 また、国産カキの市場が価格の安い海外産に奪われないよう、「岩手が日本の食卓を守る」という攻めの姿勢で、今すぐ構造転換を図る必要があるのではないか。</p>	<p>県では現在、マガキの3倍体種苗の生産試験に取り組んでいるほか、シングルシード方式の有効性や3倍体種苗の高水温下での生残性等に係る実証試験等に今後取り組むことを検討しているところです。</p> <p>また、沖合や深場も含めた海洋観測結果や養殖生産物のモニタリングデータを解析し、高水温に対応した養殖技術の開発などを行っています。</p> <p>さらに、これまでの宮古地区の「花見カキ」や陸前高田地区の「雪解け牡蠣」等の県内の養殖カキのブランド化の検証も踏まえ、良質なカキを高単価で出荷できるよう、岩手県漁連や漁協等と意見交換を行っていきます。</p> <p>なお、水産庁においては、環境変化への対応のために行う養殖対象種・手法の転換支援のほか、新商品開発、販路拡大等に必要な加工機器や新たな鮮度保持技術の導入等に係る支援を行っています。水産庁ホームページ「水産加工業者向けワンストップ窓口」なども是非ご覧ください。</p> <p>今後も県では、海洋環境の変化に対応する技術開発等を進め、将来にわたり持続的に発展していくよう取り組んでいきます。</p>	B 実現に努力しているもの	農林水産部	水産振興課	振興担当

令和7年1月から令和7年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
67	道路	2025/11/30	いわてこどもモニター	歩道が整備されていない道が多くて、自転車に乗る時に転びそうになって怖い思いをすることがよくあるので、自転車が通りやすい道を整備してほしいし、岩手県などの道でも車椅子が不便なく通れるようにした方がいいと思う。 雪の時期は道路が凍らないように、道路に電圧とか温かい温泉水を流して溶けるように工夫すればいいと思う。	自転車と車イスが不便なく通行できるよう参考にします。 冬期の道路融雪対策についても、いただいた御意見を参考にします。	B 実現に努力しているもの	県土整備部	道路環境課	維持担当
68	福祉	2025/11/30	いわてこどもモニター	ヘルプマークなどをつけている人と接するには、どんなことが必要かを授業してほしい。	ヘルプマークは、見た目だけでは気づきにくい病気やけががあっても、手伝いや気づきが必要な人がかばんなどにつけるマークです。外見では健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが難しい方がいるので、電車・バスの中では席をゆずったり、声がけを行うことが大切です。 また、御意見のとおり、授業でヘルプマークやバリアフリー、ユニバーサルデザインの考え方を習うことができるように、県内のすべての小学校の先生に小学生向けのひとにやさしいまちづくりパンフレットを配り、パンフレットの説明動画を紹介するなど、学校でひとにやさしいまちづくりの授業が出来るような支援を行っていきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	保健福祉部	地域福祉課	地域共生社会推進担当
69	福祉	2025/11/30	いわてこどもモニター	ヘルプマークを少しでもみんなに理解してもらえるための楽しいイベントを企画をするといい。	みんなにヘルプマークのことを知ってもらい、ヘルプマークを付けている人が困らないように、インターネットやラジオでヘルプマークについてお知らせをしています。 県では、ひとにやさしいまちづくりを進めるために必要なことや大切なことを学ぶため、年に4回ほど、ひとにやさしいまちづくりについてのセミナーを開催しており、これからもこういった取組を続けていきます。また、盛岡市内のふれあいランドでは、年に1回、ふれあいランド祭を開催して、楽しみながら障害を理解できるイベントを開催していますので、是非、行ってみてください。	A 提言の趣旨に沿って措置	保健福祉部	地域福祉課	地域共生社会推進担当
70	都市環境	2025/11/30	いわてこどもモニター	駅や中心部など人が多く集まるところにベンチを多く設置することで、観光客や地元の人にかかわらず、安心して街歩きができるようになる。それにより、物販の売り上げが増加すると思う。	県でも駅や中心部など人が多く集まるところは安心して街歩きができる環境づくりは重要なことだと考えています。いただいた意見を参考に今後のまちづくりに取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	県土整備部	都市計画課	計画整備担当

令和7年1月から令和7年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
71	福祉	2025/11/30	いわてこどもモニター	地方等にも人にやさしいまちづくりが浸透し、あらゆる障害が回避出来るようになると、今より人生行動範囲が広がり、より人生設計に幅を持たせることができると思う。	岩手県でも、御意見でいただいたとおり、ひとにやさしいまちづくりが浸透していくことが大事だと考えており、「バリア」を感じている人の気持ちになって行動する「心のバリアフリー」と、すべての人が利用できるようにモノや場所をデザインしていく「ユニバーサルデザイン」の考え方を県内に広げていくことで、みんながひとりひとり大切にされて、「こうしたい！」と自由に動き、いろいろな活動に参加することができるような、みんなが主役になれる社会を目指していきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	保健福祉部	地域福祉課	地域共生社会推進担当
72	福祉	2025/11/30	いわてこどもモニター	ヘルプマークについて授業で習い、大変な思いをしている人を助けたり守るマークだと知った。みんなに分かるように看板やチラシを出せばいいと思う。	みんなにヘルプマークのことは知ってもらい、ヘルプマークを付けている人が困らないように、県のホームページで詳しく紹介しているほか、インターネットやラジオでもお知らせをしています。引き続き、ヘルプマークについて皆さんに知ってもらうために取り組んでいきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	保健福祉部	地域福祉課	地域共生社会推進担当
73	福祉	2025/11/30	いわてこどもモニター	色が黒と青など分かりにくい人たちもいるので、その人たちが分かりやすいように、色にも気をつけてポスターなどつくといいと思う。	視覚に障がいをお持ちの方やお年寄りの中には背景の色と文字の色が似ていると書いてある内容が読みにくい方もいるので、御意見のように色づかいに気をつけることは大切なことです。ポスター制作をされる方も含め、広く県民の皆さんに対して、まちづくりにおける色づかいも含め、ひとにやさしいまちづくりを進めるための注意点について知ってもらうために取り組んでいきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	保健福祉部	地域福祉課	地域共生社会推進担当
74	都市環境	2025/11/30	いわてこどもモニター	ただ雑草や木が自由に生えているだけでなく、花壇などを作ったり、定期的に雑草を刈るなど、きれいに整えると岩手県の自然がより一つの観光地として自慢できると思う。	県でも定期的な草刈を実施しており、いただいた意見を参考に、今後とも身近な環境整備に取組み、岩手県の自然を育ていけるよう努めていきます。	B 実現に努力しているもの	県土整備部	都市計画課	計画整備担当
75	都市環境	2025/11/30	いわてこどもモニター	たくさん緑があるが、手入れがされていないため、車道・歩道に枝がはみ出していることが多いので危険。伐採を考えるのであれば、手入れをして維持することを目的としてほしい。	県では定期的な草刈りや、車道・歩道の枝の伐採等を実施しておりますが、いただいた御意見を参考に、今後とも安心安全な環境整備に取組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	県土整備部	都市計画課	計画整備担当

令和7年1月から令和7年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
76	食産業振興	2025/12/11	県政懇談会	一年ほど前から、やはりお米が高い。米菓組合だけではなく、酒蔵組合や味噌醤油組合など、海外の米を使わないといけない現状があるので、何か対策をしてほしい。	県では、全国知事会や北海道東北地方知事会とともに、酒造好適米や加工用米等の安定的な確保に向け、原料米価格高騰の影響を受ける食品製造事業者に対し、必要な対策を講じるとともに、事業者の中長期的な経営の安定につながるよう、価格転嫁や生産性向上に向けた取組への支援を講じるよう、国に要望してきたところです。 また、国に対する要望のほか、岩手県産業創造アドバイザーの専門家派遣を通じて、個別企業に対する魅力ある商品づくりや生産性向上に向けた支援を行うとともに、県内外で開催される食の商談会や物産展等を活用して、県内食産業事業者の販路拡大に引き続き取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	産業経済交流課	食産業担当
77	産業振興	2025/12/11	県政懇談会	海外輸出に取り組む県内事業者に対し、小ロット輸出への補助や対応、輸出実務(規制・表示・物流)の専門的サポート、現地販売パートナーとの継続的なマッチングなどを一体的に支援する仕組みがあると、より多くの事業者が海外展開に挑戦しやすくなると思われる。	県では、意欲ある県内事業者の海外展開を支援するため、関係支援機関のプラットフォーム組織である「いわて海外展開支援コンソーシアム」や海外事務所を通じた事業者からの相談対応やセミナーの開催など、効果的な支援の実施による裾野の拡大を図るとともに、海外見本市・商談会への出展や、海外バイヤーの招へい等により、県内企業の海外でのビジネス展開支援に取り組んできたところです。 御提言いただきました、「より多くの事業者が海外展開に挑戦するための一体的な支援の仕組み」につきましては、海外展開への挑戦に繋がる大事な視点であると認識しており、これまでの取組により構築・強化してきたネットワークを活用しながら、事業者それぞれが持つ課題に対し、各支援機関が実施する支援メニューを効果的に提供するなど、きめ細やかな支援を行っていきます。 なお、小ロット輸出への補助につきましては、過去に実施した同種事業の実績・効果や事業者ニーズを踏まえ検討していきます。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	産業経済交流課	海外マーケット担当
78	観光	2025/12/11	県政懇談会	観光分野だけでも良いので、県がターゲットとしている国があれば理由と併せて教えてほしい。	県では、第4期みちのく岩手観光立県基本計画を策定し、外国人観光客の誘客時の重点市場の位置づけを行っています。具体的には、県内宿泊者数が最も多い台湾を重点市場、実績のある中国、香港、韓国を重点市場、冬季スキー客の増加が期待できる豪州、コロナ禍後に訪日客数が大きく伸びている東南アジア(タイ、シンガポール、マレーシアなど)や、米国を開拓市場として、設定しています。 ニューヨーク・タイムズ紙「2023年に行くべき52か所」の2番目に盛岡市が選ばれたこと等を契機に訪日外国人旅行者が増えていることを踏まえ、市場・地域の特性を捉えた戦略的なプロモーションを展開することにより、新たな市場開拓や経済効果の高い高付加価値旅行者の誘客につなげ、インバウンドをはじめとした誘客拡大を促進していきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	商工労働観光部	観光・プロモーション室	国際観光担当

令和7年1月から令和7年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
79	ふるさと振興	2025/12/11	県政懇談会	他県に隣接している他の市町村の方々がどう思っているのかはわからないが、一関に住んでいると、文化圏は岩手県よりも宮城県北と同じであるにもかかわらず、いろいろな情報が分断されてしまっていてとてももったいない。栗登一平などという取組で解消しようとしているが、交流がほぼない状況。県レベルで宮城県と連携してお互いの情報発信をしてほしい。	<p>県南広域振興局では、毎年度、岩手県南地域と宮城県北地域を所管する県の機関から構成される「岩手・宮城県際連絡会議」において、人口減少や観光振興等について意見交換や視察等を実施し、両地域の情報共有を深め、施策の推進を図っています。また、連絡会議には水産・農林の各部会を設けているほか、広域観光の推進を図るため設置されている「岩手・宮城県際広域観光推進研究会」とも協調しながら、各分野間での連携推進を図っています。</p> <p>連絡会議の主な事業として、県際地域のイベントや各機関の活動状況を紹介する広報誌「岩手・宮城県際ネットワーク」を共同で作成しており、県際市町及び県のホームページや管内団体などを通じて、偶数月に各種情報を発信しています。</p> <p>引き続き、宮城県との県際連携により、効果的な情報発信等に取り組んでいきます。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	県南広域振興局	経営企画部	企画推進課
80	文化振興	2025/12/25	県政懇談会	ミセテイワテ動画コンテストについて、動画で岩手県の魅力を発信する人が一人でも増えれば、他県や海外の方々にも、より多く岩手県の魅力を伝えることができるので、情報発信の重要性を今後も周知してほしい。	<p>ミセテイワテ動画コンテストは、令和7年度で3回目を迎え、県内を始め、県外からも多くの作品の応募があり、岩手の良さを発信したいと思う方や岩手に関心のある方が多数いると認識しています。</p> <p>動画は、視覚的に情報を伝え、観る人を引きつけ、印象に残りやすい等の強みがあり、国内外に向けて広く発信できることから、情報発信においても効果的であると考えています。</p> <p>県では、今後、これまでのミセテイワテ動画コンテストの入選作品等を活用しながら、本県の取組を広く紹介するとともに、動画で岩手県の魅力を発信する人が増えるよう、情報発信の重要性について周知に努めていきます。</p>	B 実現に努力しているもの	文化スポーツ部	文化振興課	文化交流担当
81	スポーツ振興	2025/12/25	県政懇談会	岩手県では、世界でも有名なプロのスポーツ選手が育成されている。スポーツ県として、県民・地域・行政がもっと力を入れてスポーツ文化を支えてもいいのではないかと思う。将来有望な子どもたちを育成できる施設などが増加すれば、スポーツ県として発展していくと感じている。	<p>県では、世界で活躍するトップアスリートとなる人材の発掘・育成を目指し、平成19年度から県内の小中学生を対象に「いわてスーパーキッズ発掘・育成事業」を実施しており、その結果、2月に開催される「ミラノ・コルティナ2026冬季オリンピック」に当事業の修了生3名が出場するなど、成果を挙げています。</p> <p>また、県内アスリートの競技力向上と指導者の育成を図るため、平成25年度から県営スケート場内にスポーツ医・科学の拠点を設置し、体力測定や実技講習会等の事業を実施しているほか、学校や市町村体育施設への出前による事業を実施しています。</p> <p>引き続き、岩手県のスポーツ環境の充実と次世代を担うアスリートの育成に努めていきます。</p>	B 実現に努力しているもの	文化スポーツ部	スポーツ振興課	競技スポーツ担当

令和7年1月から令和7年12月までに寄せられた県政提言等

※ 各月の公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当
82	道路	2025/12/25	県政懇談会	道路行政について、先日、国道455号を通った際、早坂トンネルの盛岡側と岩泉側で、除雪の質に大きな差があった。 所管する土木センターが異なるのは理解できるが、もう少し柔軟に管理するような仕組みがとれると良いと思う。	県では、県内一定の除雪サービス水準の確保に努めていますが、降雪状況や沿道条件等様々な要因から、除雪状況に差が生じてしまうケースがあります。 いただいた意見を参考に取組んでいきますので、御理解のほどよろしくお願い致します。	B 実現に努力しているもの	県土整備部	道路環境課	維持担当 企画グループ
83	若者・女性支援	2025/12/25	県政懇談会	「いわて女性デジタル人材育成プロジェクト」や「いわて女性のスペース・ミモザ」は、県の事業でありながら、ほとんどが県央のものになっている。沿岸部は取り残されてしまい、各市町村の施策に任せている印象がある。もっと民間企業や民間団体を活用し、充実したサービスの提供をしてほしい。	「いわて女性デジタル人材育成プロジェクト」につきましては、県内全域の成人女性を対象とした事業として実施しており、令和7年度においても県北や沿岸地域にお住まいの方にも受講いただいています。eラーニングによる講座の実施等により、居住地域にかかわらず受講可能な内容となっており、引き続き、より多くの方に参加していただけるよう取組んでいきます。 また、「いわて女性のスペース・ミモザ」につきましては、盛岡市内に拠点を設置していますが、来所相談に限らず、電話やメール、オンラインによる相談も受け付けているほか、相談者の意向や事情に配慮し、来所が困難な方に対しては、相談者の自宅等に出向いての出張相談を実施しており、困難を抱えた女性が居住地域を問わず必要な支援につながるよう、相談しやすい環境づくりに取り組んでいるところです。 御提言の内容を踏まえ、今後も、地域間の格差が生じないよう、内容や実施方法の工夫を重ね、より多くの女性が参加・利用しやすい事業となるよう、関係機関・団体と連携しながら取組の充実を図っていきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	環境生活部	若者女性協働推進室	青少年・男女共同参画担当
84	福祉	2025/12/25	県政懇談会	山田町、岩泉町、田野畑村の生活困窮者自立支援窓口は宮古市の駅から離れたアパートの一室で行われている。貧困に苦しむ人が、どのようにたどり着けるのか。相談窓口をとりあえず用意しているという印象にしか見えない。	御指摘のとおり、宮古圏域における自立相談支援窓口については、アクセスの不便さや場所の分かりにくさがあり、利用を希望される皆様には御不便をおかけしている状況です。 相談につながる第一歩において「たどり着きにくい」ことは本来望ましい姿ではないと受け止めております。 このため、県および町村においては、ホームページ等のWeb媒体や各町村の広報紙への掲載等により窓口情報の掲載や周知を行うほか、山田町・田野畑村・岩泉町の3町村において「出張相談会」を定期的実施し、相談の機会を広げているところです。 これらの出張相談会については、各町村の広報紙へ掲載するなど、地域住民の方々に届く形で周知を図っているところですが、こうした取組だけでは十分に情報が行き届かないという御意見も真摯に受け止めています。 今後は、より多くの方が安心して相談につながるできるよう、町村や関係機関との連携を一層強化し、実際に困難を抱える方々が円滑に相談窓口へアクセスできる体制の整備に努めていきます。	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	地域福祉課	指導生保担当